

多様な働き方に対応した 労働時間管理の留意点

変形労働時間制や事業場外労働みなし制度等をすでに採用している事業所も多いでしょう。また、デジタル化の加速、ワークライフバランスの重視等近時の社会事情を背景にフレックスタイム制やテレワーク、副業・兼業を活用する企業も増えてきています。

しかし、法定労働時間の例外と言えるこれらの制度は、制度を導入する際の手続きはもとより、制度の適用、労働時間管理等において留意すべき点が多くあります。そこで本セミナーでは制度を適切に導入・運用するために使用者としてどのような点に留意すればよいか、裁判例等を踏まえてわかりやすくポイントを絞って解説していただきます。

-CONTENTS-

第1 総論

- 1 法定労働時間制度の例外
(変形労働時間制・みなし労働時間制等)
- 2 例外の制度が無効とれさせた場合のリスク

第2 変形労働時間制

- 1 変形労働時間制を就業規則や労使協定で定める場合の留意点
- 2 シフト表を作成する場合の留意点
- 3 シフト表や勤務日を変更する場合の留意点

第3 フレックスタイム制

- 1 フレックスタイム制を導入・運用する場合の留意点
- 2 育児・介護短時間勤務制度と併用する場合の留意点

第4 事業場外労働のみなし労働時間制

- 1 「所定労働時間みなし」と「通常必要時間みなし」
- 2 「労働時間を算定し難い」との要件に関する判例
- 3 事業場内、事業場外の労働が混在している場合
- 4 判例・裁判例を踏まえた実務上の留意点

第5 テレワーク

- 1 テレワークに事業場外みなし制度を適用する場合の留意点
- 2 テレワークにおける労働時間の把握・管理

第6 副業・兼業

- 1 副業・兼業を認める場合の企業側のメリット・デメリット
- 2 副業・兼業を認める場合の留意点

開催日時

令和6年10月24日(木)
14時00分～16時30分

会場

経協会館3階ホール (新潟県経営者協会)
新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 あさひ新潟法律事務所 弁護士 山田 聡之 氏

中央大学法学部卒。2005年、弁護士登録。新潟県弁護士会所属。経営法曹会議所属。使用者側弁護士の団体「経営法曹会議」の会員であり、新潟県経営者協会主催の労働法務講座の講師を一昨年度より担当。



受講料	一般 14,300円 (1名・消費税込) 会員会社 8,800円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310)または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和6年10月17日(木) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳しくは新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ.ケンケイイシヤキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、請求書をお送りいたします。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

労働法務講座・第160回判例研究会申込書(10/24)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。